

遺言の日特別企画

市民法律セミナー & 無料法律相談会

相続について、「財産が少ないから揉めない」「子ども達が仲良しなので揉めない」「遺言を書けば大丈夫」間違いです！

では、揉めごとを減らすためにはどうしたらよいでしょうか？
講演で基礎を身につけ、相談会で悩みを解決しましょう！

1. 講演会「遺言の力～円滑な相続のために～」

講師：亀山愛子弁護士

経験豊富な弁護士のわかりやすい講演で、相続の基本から遺言の書き方まで、法律を知らない方でもしっかり身につきます！

2. 相続・遺言に関する無料法律相談会

担当：仙台弁護士会所属弁護士

●日時／ 平成30年4月14日(土)

9:30 開場

10:00～11:30 講演&質疑応答

11:30～12:30 無料法律相談会

無料法律相談は先着8名まで、相談はお一人30分です。

お申し込みは、事前に仙台弁護士会法律相談センター(電話022-223-2383)までお電話ください。また、お申し込みが定員未満のときは、開場時より、会場入口受け付けにて先着順で受け付けます。

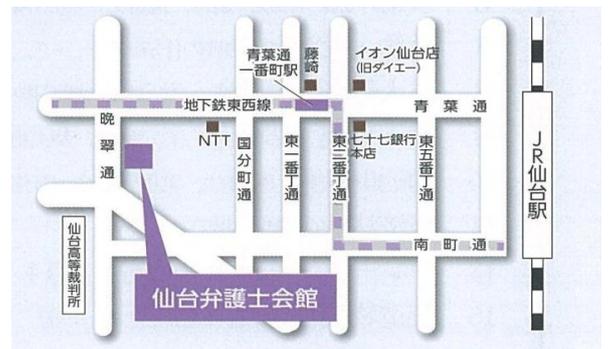
●場所／仙台弁護士会会館 4階 大会議室

仙台市青葉区一番町2-9-18

(交通アクセス)

市バス晚翠草堂前下車徒歩1分

地下鉄東西線青葉通一番町駅下車徒歩5分



入場無料・相談料無料

主催・問合せ／ 仙台弁護士会 電話 022-223-1001